

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

<一般事業主行動計画の公表について>

株式会社アネックスは「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」を公表します。

1. 計画期間 2024年2月1日～2027年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：女性社員の比率増加

(現在、正社員における女性社員の割合は、30.0%です。  
35.0%を目標に取り組みます。)

<対策> 2024年2月1日～

- 非正社員から正社員への転換制度の積極的運用
- 育児休業、短時間勤務等の利用しやすい環境づくり

目標2：年次有給休暇の取得促進

(年10日以上の有給休暇の権利がある従業員について、6日以上の取得推奨に取り組みます。)

<対策> 2024年2月1日～

- 誕生日及び記念日等による有給休暇取得の推奨

3. 実施期間 2024年2月から